

かごしまセーフティネット住宅協力店

募集のご案内



高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮が必要な方（住宅確保要配慮者）が今後も増加する見込みであることなどを踏まえ、平成29年10月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）」が改正・施行され、増加傾向にある民間の空き家・空き室を活用した、新たな住宅セーフティネット制度がスタートしています。

このたび、鹿児島県居住支援協議会※1では、新たな住宅セーフティネット制度に基づく「セーフティネット住宅※2」の登録に積極的に取り組んでくださる不動産事業者の皆さまの登録・公表制度を創設しました。

登録された不動産事業者へは、「かごしまセーフティネット住宅協力店」を証するシリアルナンバー入りの登録証（楯）とポスター、ステッカーを贈り、鹿児島県居住支援協議会が広く県民の皆さまへ周知します。是非、登録をご検討ください。

※1「鹿児島県居住支援協議会」とは

低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭、そのほか住宅の確保に特に配慮を要する者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し必要な措置について協議するため、地方公共団体（県及び市町村）、宅地建物取引関係団体（（公社）鹿児島県宅地建物取引業協会及び（公社）全日本不動産協会鹿児島県本部）、住宅確保要配慮者に対し居住に係る支援を行う団体（鹿児島県社会福祉協議会やNPO法人等）などにより組織された協議会で、現在33団体が参画しています。

※2「セーフティネット住宅」とは

新たな住宅セーフティネット制度における住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度において、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅。

詳しくは、ホームページ「セーフティネット住宅情報提供システム」
(<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>) をご覧ください。

かごしま セーフティネット 住宅協力店 になると…

- ★「かごしまセーフティネット住宅協力店」を証するシリアルナンバー入りの登録証（楯）とポスター、ステッカーを差し上げます。
- ★「かごしまセーフティネット住宅協力店」として、鹿児島県居住支援協議会が広く県民の皆さまへ周知します。

かごしま セーフティネット 住宅協力店 になるには…

- 以下の要件を満足する必要があります。
- ★（公社）鹿児島県宅地建物取引業協会もしくは（公社）全日本不動産協会鹿児島県本部の所属会員であること。
 - ★鹿児島県居住支援協議会が定める「かごしまセーフティネット住宅協力店倫理憲章」を遵守できること。

かごしまセーフティネット住宅協力店倫理憲章

鹿児島県居住支援協議会は、以下の「かごしまセーフティネット住宅協力店倫理憲章」を定め、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を推進する。

この憲章は、「セーフティネット住宅」に携わる不動産事業者が、その社会的使命に応え、事業を適切に行う際の共通の行動規範となるものである。

1. 賃貸人（家主）に対し、「セーフティネット住宅」についての正確な知識や情報の提供に努める。
2. 賃貸人（家主）の理解と、居住支援関連団体等の協力を得て、住宅確保要配慮者の居住安定確保への寄与に努める。
3. 借借人（住宅確保要配慮者）の希望に応え、住み心地や家賃負担に対する満足度が最大となるよう努める。
4. 契約内容等について誤解を生じないように正確で分かりやすい書面により、適正な業務遂行に努める。
5. 賃貸人及び借借人からの要望等に対して誠実な対応に努める。
6. 関係法令を遵守し、さらに高い品性とモラルの保持に努める。
7. 専門知識の習得と研鑽に努める。

■申込の方法は・・・

「**申請書**」を下記へご提出ください。

■申込書類送付先及び問い合わせ先

〒892-0838

鹿児島市新屋敷町16番228号（（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター 企画課内）

鹿児島県居住支援協議会 事務局

TEL: 099-224-4543 FAX: 099-226-3963 E-mail: kikaku@kjc.or.jp

別記第1号様式（第3条関係）

年 月 日

鹿児島県居住支援協議会
会長 殿

登録申請者住所又は
主たる事務所の所在地
商号，名称又は氏名

㊞

かごしまセーフティネット住宅協力店登録申請書

「かごしまセーフティネット住宅協力店」としての登録を受けたいので，別紙を添えて申請します。

所属団体名 (該当する方に○)	公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会
	公益社団法人全日不動産協会鹿児島県本部
宅地建物取引業免許番号	

※ 「かごしまセーフティネット住宅協力店」名簿を作成するため、下記の御社概要の記入にもご協力ください。

電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

(備考)

- 1 登録申請者が法人である場合には，代表者の氏名も記載すること。
- 2 氏名の記載を自署で行う場合には，押印を省略することができる。

裏面にも記入・押印欄があります

かごしまセーフティネット住宅協力店倫理憲章

- 1 賃貸人（家主）に対し、「セーフティネット住宅」についての正確な知識や情報の提供に努める。
- 2 賃貸人（家主）の理解と、居住支援関連団体等の協力を得て、住宅確保要配慮者の居住安定確保への寄与に努める。
- 3 賃借人（住宅確保要配慮者）の希望に応え、住み心地や家賃負担に対する満足度が最大となるよう努める。
- 4 契約内容等について誤解を生じないように正確で分かりやすい書面により、適正な業務遂行に努める。
- 5 賃貸人及び賃借人からの要望等に対して誠実な対応に努める。
- 6 関係法令を遵守し、さらに高い品性とモラルの保持に努める。
- 7 専門知識の習得と研鑽に努める。

年 月 日

鹿児島県居住支援協議会
会長 殿

私（当社）は「かごしまセーフティネット住宅協力店倫理憲章」を遵守することを誓約します。

登録申請者住所又は
主たる事務所の所在地
商号、名称又は氏名

印